

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	マザーズ城東		公表日		2026年2月24日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	0	・何も置かないことで児童にとって気になるものを置かない空間をつくっている。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	0	・法令に準じて適切な人員配置を行っている。 過剰にならないよう、必要な人員しか教室に入らないようにしている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	2	・清掃チェックリストを作成し、掃除、消毒を毎日欠かさず行っている。	2階のテナントのため階段の昇降がある。保護者や職員が手をつなぐなどの対応を行っている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	0	・視覚的な配慮がなされている。 ・清掃チェックリストを作成し、掃除、消毒を毎日欠かさず行っている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7	0	・静養室を設置している。身体拘束に当たらないよう、ドアが締め切らないように工夫してある。	対相談支援員など外部の方用の個別の会議室があると良いという意見があった。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	0	・各業務ごとに担当があり、各自が得た情報を事業所内で共有して業務改善につなげている。	事業所内ではPDCAサイクルを実施できているが、勤務時間の関係でパート社員が十分に参画できていない。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	・毎年事業所評価に回答してもらい、結果をもとに会議を行っている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	・朝礼、終礼で意見交換をしている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	7		外部評価は未実施だが前向きに検討したい。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7	0	・交通安全、メンタルヘルス、感染症対策、虐待防止、身体拘束等適正化に関する研修を法人内で行っている。 ・事業所内でも必要なときには、振り返りのための勉強会を開いている。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	0	・ホームページ上で公表予定である。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7	0	・児発管が決められた手順に沿って適切に行っている。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	・支援担当者会議で共通理解を図っている。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	0	・諸事情で支援担当者会議に参加できなかった職員にも、後日児発管が説明し、意見を求めている。 ・職員用の事務所内に、各児童の支援目標や内容を掲示して共有している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	1	・インフォーマルなアセスメントは、社内アプリで実施できている。	公認心理師もいるので、フォーマルなアセスメントの実施も検討していく。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	0	・本人の実態を踏まえ、ガイドラインに照らして支援内容を設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	0	・活動後に毎回職員間で意見を出し合っってプログラムの修正を重ねており、組織的に立案している。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	マザーズ城東		公表日		2026年2月24日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
適切な支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	0	・実施季節等をふまえて1年分のプログラムが用意されている。 ・児童の利用頻度に配慮して、幅広い活動に参加できるようにスケジュールを組んでいる。 ・プログラム内容について、反省をもとに常に修正・変更をしている	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7	0	・集団活動の中で個々のニーズに合わせた支援を行っている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	0	・毎回朝礼を行っている。要配慮児童の対応法も確認している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	0	・毎回終礼を行っている。	終礼を行っているが、勤務時間の都合で終礼に参加できていないパート社員もいる。退勤前のタイミングで情報共有を図っていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	・社内アプリを活用して、その日のうちに記録をしている。次回の支援に生かしている。 ・終礼時に職員間で共有された児童についての情報も記録に残している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0	・児発管が適切なタイミングで行っている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0	・児発管が他職員に意見を聴取した上で参加している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1	・必要なときには、保護者の方と相談した上で園に見学に行っている。	今後は保健・医療機関との連携もより密に行っていく。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	0	・保育園に必要なときには、訪問している。 ・児発管が移行支援会議などに積極的に参加し、得た情報を事業所に持ち帰って全職員に共有している。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	0		
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	3	4	・スーパーバイズを受けたことはないが、県療育センターの職員による事業所訪問を受けて、指導して頂いたことはある。	県療育センター主催の研修等への参加を試みながら関係づくりを図る。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	5		
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	0	・毎回の送迎時に情報共有を行っている。 ・相談があれば、すぐに乗っている。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	0	・保護者会を年2回実施し、子どものかかわり方についての講話や療育体験、保護者同士の意見交換を行っている。	職員数の関係で、参加定員を限定しているため、参加できない保護者が一定数いる。他教室にも協力を要請して職員数を確保した上で、保護者参加枠を増やす。また、参加できなかった方にも、引き続き会の様子を紙面でお知らせしていく。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	マザーズ城東		公表日		2026年2月24日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	0	・契約時に児発管が丁寧にしている。保護者との連絡アプリにも資料を掲載して常時保護者が確認できるようにしている。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0	・児発管が児童や保護者のニーズを丁寧に聴取した上で支援計画を作成している。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7	0		
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	0	・毎回の送迎時に困りごとがないか保護者に確認している ・必要に応じて個別で、時間をとって相談に乗っている。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	0	・運動会等のイベントに兄弟を招いて交流している。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0	・苦情に対しては、全職員で共有して組織的に対応している。本社（社長）にも共有している。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7	0	・新聞を定期的に発行している。ブログにて活動の様子を定期的に発信している。	ブログについてさらに周知するため、毎月配布する予定表にブログのQRコードを載せる。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	・普段、個人情報に関わる書類は鍵付きキャビネットに保管している。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	・児童に対しては、コミュニケーションで絵カードなどの視覚支援を必要に応じて行っている。	
44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	5	・公民館などで保護者会を開いている。 ・職員の知人の地域住民に来所してもらって人形劇を上映してもらった。放デイの児童向けのイベントではあったが、児童発達支援の児童にも声をかけたところ、数名参加があった。	土曜のみ、1回あたりの療育の時間が1時間のみのため時間的に難しいが、左記のような機会を増やしていく。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	0		
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	0	・療育活動の中でも行っている。職員間で避難経路を実際に歩くなど、非常災害の発生に備えている。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7	0	・モニタリング時に確認している。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	2	・事業所で食事を提供することはないが、モニタリング時にアレルギーの有無を確認している。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	0		
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	0	・児発管が丁寧に説明している。保護者との連絡アプリにも資料を掲載して常時保護者が確認できるようにしている。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	0	・ヒヤリハットが発生した場合は、本社（社長）に報告して、全職員に情報共有した上で改善策を検討している。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0	・法令に基づく研修を実施している。	研修を実施する時刻が午前中であることが多く、パート社員が参加できていない。録画して視聴させるなどの対応が必要。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7	0	・身体拘束適正化委員会で組織的に方策が決定されており、現状では身体拘束の対象児童はいないが、状況に変化があれば規定通りに対応する予定。	